

【一般】 入学料・授業料免除等申請書類事前確認シート (提出不要)

申請者区分【一般】の方はこの確認表にて必要書類を確認し、準備をしてください。
 なお、申請の基準日は「前期:4月1日」・「後期:10月1日」です。基準日時点での世帯の状況で準備してください。

世帯構成員

申請者区分	申請者	配偶者	父母	家計支持者の扶養下にある兄弟姉妹	子	家計支持者の扶養下にある祖父母	家計支持者の扶養下のない兄弟姉妹	家計支持者の扶養下のない祖父母	備考
一般	○	△	◎	○	△	○	×	×	父母の死亡などにより父母に代わって家計を支えている方も家計支持者になります

○:世帯に含まれる ◎:家計支持者 △:原則世帯に含まれないが家計支持者の扶養下にある場合は含まれる ×:世帯に含まれない

上表で世帯構成員を確認してください。その確認の結果を下表へ記入してください。
 事情により判断が難しい場合は吹田学生センターへお問い合わせください。

世帯人数

属性	構成員	人数	必要な書類
家計支持者※	<input type="checkbox"/> 父母(原則2名とも)	名	3. 家計支持者の収入に関する書類 5. 特別控除を受けるために必要な証明書類
	<input type="checkbox"/> 父母に代わり家計を支持するもの()	名	6. 令和2年7月豪雨による被災及び令和3年7月以降の大雨による被災者の追加提出書類 7. その他
世帯に含まれる構成員	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者	1名	1. 入学料免除・収納猶予申請を行う場合に、申請者全員が必ず提出する書類
	<input type="checkbox"/> 家計支持者の扶養下※にある兄弟姉妹	名	2. 申請者全員が提出する書類 4. 申請者本人が区分に該当する場合に必要な書類
	<input type="checkbox"/> 家計支持者の扶養下※にある祖父母	名	5. 特別控除を受けるために必要な証明書類 6. 令和2年7月豪雨による被災及び令和3年7月以降の大雨による被災者の追加提出書類
	<input type="checkbox"/> その他家計支持者の扶養下※にある者	名	7. その他
合計		名	

※家計支持者は原則父母です。やむを得ない事情がある場合を除き父母を選択してください。

なお、無職等で収入がない場合も、原則父母2名とも家計支持者となります。

※大阪大学授業料免除等制度での扶養とは「所得税法上の扶養」のことをいいます。

次のページ以降で各世帯構成員に対して必要な書類を確認し、準備をしてください。

1. 入学金免除・収納猶予申請を行う場合に、申請者全員が必ず提出する書類

(申請者区分に関わらず、入学手続き時に提出する必要があります。)

質問	チェック	提出書類
入学金免除・収納猶予に申請しますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆入学金免除・収納猶予申請予定者票</p> <p>※入学金免除・収納猶予に申請する方は、入学手続き時に、必ずこの書類を提出してください。</p> <p>※提出がない場合、入学金免除・収納猶予についての申請は受け付けません。</p>

2. 申請者全員が提出する書類 ※全て提出が必要です。

チェック	提出書類	注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆様式1-1、様式1-2 「入学金・授業料免除等申請書」</p>	<p>『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。</p> <p>私費外国人留学生は、様式1-1に日本在留中の生活費・学費を含む経費支弁能力を有することを証明したにも関わらず免除申請する理由を記載してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆様式2 「奨学金状況調査書」</p>	<p>『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。</p> <p>奨学金の受給が証明できる書類の提出が必要になる場合があります。</p> <p>詳細については『様式2』の記載を確認してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>「注意事項」欄に記載の対象者に係る ◆最新の所得・課税証明書(原本)</p> <p>または</p> <p>◆最新の非課税証明書(原本)</p> <p>※「給与所得者に係る市(区町村)民税・(都道府)県民税特別徴収税額の決定通知書」は提出不可です。</p>	<p>【対象】 一般</p> <p>○家計支持者(父母、又は父母に代わって家計を支持する者) ※父母がともにいる場合、無職であっても双方の証明書が必要です。 ※父母がともいない場合、父母に代わる家計支持者の証明書が必要です。</p> <p>※記載内容について省略のない様式の原本を提出してください。 →給与・給与外所得の金額、配偶者控除・扶養控除人数、住民税課税・非課税の有無が明記されているか確認してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆提出書類チェックシート</p>	<p>『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。</p> <p>提出時に書類がそろっているか確認し、チェックを入れてください。</p>

3. 家計支持者^注の収入に関する書類

注:「家計支持者」とは、「父母」もしくは「父母の死亡などにより父母に代わって家計を支えている方」を指します。

質問	チェック	提出書類等	発行場所
家計支持者(父母等)の方は 給与所得者で前年1月2日以降に就職・ 転職し 10 月1日現在も務めています か？ もしくは 今年の 10 月 1 日以降からの就職が決 まっていますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆様式6-1「支払見込み証明書」 もしくは ◆様式6-2「給与明細関係書類貼付用紙」 ◆直近3か月分の給与明細(写) [※] を添付してください。 ※連続した直近3カ月間のものに限ります。	勤務先
家計支持者(父母等)の方は、次の①と ②の両方に該当しますか？ ①給与所得者ではない。 ②前年1月2日以降に事業を開始した。	<input type="checkbox"/> はい	◆直近3か月分の収入金額・必要経費・所得金額が分かる書類 (自由様式)	各自
家計支持者(父母等)の方は 基準日時点で休職していますか？ もしくは休職が決定していますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆休職証明書(自由様式) 休職期間中に給与・手当等が支給される場合 ◆支給額が分かる書類(写)を提出してください。 (例:傷病手当金支給決定通知書)	勤務先
家計支持者(父母等)の方は 基準日時点で傷病手当を受給していま すか？	<input type="checkbox"/> はい	◆傷病手当金支給決定通知書(写)	協会けんぽ 共済組合等
家計支持者(父母等)の方は 前年 1 月1日以降に退職・廃業をしまし たか？	<input type="checkbox"/> はい	◆退職日が分かる書類(写)・廃業届(写)等 例:退職証明書、退職の記載がある源泉徴収票(写) アルバイト・パートの退職に限り ◆様式10-2「アルバイト等に関する退職申立書」を提出してください	勤務先 税務署
家計支持者の方は 基準日以降も継続する雇用保険(失業 保険)の給付を受けていますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆雇用保険受給資格者証(両面)第1面～第4面全て(写) ※支給日数と日額確認のため、必ず両面を提出してください。	ハローワーク
家計支持者(父母等)の方は 年金・恩給を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	※「公的年金等の源泉徴収票」は提出不可です。 ◆様式7「年金関係書類貼付用紙」 ※◆最新の年金支払通知書(写)もしくは◆年金振込通知書(写) もしくは ◆最新の年金額決定通知書(写)を添付してください。 各期の基準日(前期:4月1日 後期:10月1日)以降受給開始予定の場合は、 ◆年金証書等(写)(最新の年金額が分かる書類)を提出してください。	日本年金機構 共済組合 保険会社等
家計支持者(父母等)の方は 児童扶養手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆児童扶養手当証書(写)	市区町村
家計支持者(父母等)の方は 特別児童扶養手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆特別児童扶養手当証書(写)	市区町村
家計支持者(父母等)の方は 生活保護を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆生活保護決定(変更)通知書(写) ※1年間の扶助料が分かるものを提出してください。	市区町村

4. 申請者本人が区分に該当する場合に必要な書類

質問	チェック	提出書類等	発行場所
あなた(申請者)は学部生ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式11「高等教育修学支援制度授業料等免除申請状況調書」 ※印刷した様式に直接記入して提出してください。 ※日本人等学生で大学入学までの学歴を確認するため、根拠書類を提出頂く場合があります。詳しくは様式11を確認してください。</p>	本人
あなた(申請者)は最短修業年限超過を超過していますか？ もしくは 同一学年に留年していますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式8「最短修業年限超過者等に係る事由書」 ※要蔽封 ※休学や留学等により超過・留年した場合も含まれます。 ※指導教員の所見がない場合は、書類不備で不許可となります。 ※指導教員から直接提出する場合は、「提出書類チェックシート」にその旨記載してください。</p> <p>病気を理由に超過・留年している場合 ◆医師の診断書(写)を添付してください。 ※休学時にすでに大学へ提出されている場合は、省略可とします。</p>	本人 指導教員
対象期間内にあなた(申請者)の学資負担者が死亡しましたか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆死亡診断書(写) もしくは ◆埋葬許可証(写)</p> <p>*対象期間*</p> <p><input type="checkbox"/>10月入学新入生 前年10月1日～本年9月30日</p> <p><input type="checkbox"/>在校生 本年4月1日～本年9月30日</p>	病院 市区町村

5. 特別控除を受けるために必要な証明書類

- ◆世帯人員欄に記載された方全員について、以下の区分に該当し、特別控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。特別控除を受けるための書類に不足・不備がある場合は、控除は適用されません。
- ◆申請要項 P.9「申請者区分及び世帯の構成員の確認」を確認の上、免除等申請における世帯構成員のうち、該当する方の証明書類を提出してください。

質問	チェック	提出書類等	発行場所
世帯構成員に就学者はいますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式5「在学状況書類貼付用紙」</p> <p>※小中学生は提出不要です。 ※小中学生以外は学生証(写)を貼付し、必要事項を記入してください。 ※基準日以降の在籍を証明する書類でも構いません。例:在学証明書(原本) ※入学直後で学生証がまだ発行されていない場合は、各学校所定様式の◆在学証明書(原本)又は、◆合格通知書(写)と◆入学手続きが完了していることが確認できる書類(例:入学金支払領収書(写)等)の2点を提出してください。</p> <p>次に該当する場合は、免除判定における「就学者」には該当しません。 ※予備校生・研究生・特別聴講生・聴講生・科目等履修生の場合 ※学校種別が「専修学校(一般課程)」又は「各種学校」の場合</p>	就学者の 在学学校
母子世帯もしくは父子世帯ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆母子世帯又は父子世帯であることが確認できる書類 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の所得・課税証明書(原本)※ ・令和3年分の源泉徴収票(写)※ ※寡婦(夫)控除欄又はひとり控除欄の記載があるものに限り有効です。 ・遺族年金を受給していることが分かる書類(写) ・児童扶養手当を受給していることが分かる書類(写) ・戸籍謄本(原本) 	市区町村 日本年金機構 勤務先等
世帯構成員に「障がい者」や「原爆被爆者」はいますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆障がい者手帳(写)・療育手帳(写)</p> <p>手帳交付申請中の場合はそれが分かる ◆申請書(写)を提出してください</p> <p>◆被爆者健康手帳(写)</p>	市区町村
世帯構成員に「6か月以上の長期療養者」もしくは「要介護認定者」はいますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式9「療養費証明書」</p> <p>原則、医師・施設の証明を受けたものを提出してください。 提出にあたっては、様式9の記入要領の記載を参照し、必要に応じて証明書類を添付してください。</p>	病院 薬局等
世帯構成員の方に対象期間内に火災、風水害、盗難等の被害を受けた方はいますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>1. 被(罹)災状況が確認できる書類 ◆罹災証明書(写)又は◆盗難届出証明書(写)</p> <p>2. 被害金額が分かる書類(写)</p> <p>3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写) (3点とも必要)</p> <p>*対象期間*</p> <p><input type="checkbox"/>10月入学新入生 前年10月1日～本年9月30日</p> <p><input type="checkbox"/>在校生 本年4月1日～本年9月30日</p> <p>※なお、令和2年7月豪雨及び令和3年7月豪雨に関しては、上記期間にかかわらず対象とします。</p>	消防署 市区町村 保険会社等

6. 令和2年7月豪雨による被災者及び令和3年7月以降の大雨による被災者の追加提出書類

◆令和2年7月豪雨又は令和3年7月以降の大雨により主たる家計支持者が被災し、授業料の納入が困難な場合には、被災状況が確認できる書類を提出してください。提出された書類をもとに審査を行い、判定結果に反映します。

質問	チェック	提出書類等	発行場所
<p>世帯構成員の中に 令和2年7月豪雨 もしくは 令和3年7月以降の大雨^注 で被災した方はいますか？</p> <p>注:対象地域(災害救助法適用地域) 【静岡県】 熱海市 【鳥取県】 鳥取市 【島根県】 松江市、出雲市、安来市、雲南市 【鹿児島県】 出水市、薩摩川内市、伊佐市、 薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町</p>	<input type="checkbox"/> はい	<p>1. 被災状況が確認できる書類 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇込証明書(写) ・死亡診断書(写) ・行方不明を証明する書類(写) ・医師の診断書(写) ・解雇に関する通知書(写) ・会社の倒産等を証明する書類(写) ・被災証明書(写) ・様式10-1「申立書・事情書」等 <p>2. 被害金額が分かる書類(写)</p> <p>3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写) (3点とも必要)</p>	<p>消防署 市区町村 保険会社等</p>

7. その他

質問	チェック	提出書類等	発行場所
<p>その他特別な事情等があり、申し立てが必要ですか？</p>	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式10-1「申立書・事情書」 ※大学ホームページ掲載の様式をダウンロードして記入ください。 ※エクセルに直接入力し、印刷していただいても構いません</p>	<p>申請者</p>